

目 次

| | |
|------------------------|---|
| 会期日程 | 1 |
| 議決一覧 | 2 |
| ◇ 1月27日(月) | |
| 出欠議員氏名 | 3 |
| 地方自治法第121条による出席者 | 4 |
| 開 会 | 5 |
| 会議録署名議員の指名 | 5 |
| 会期の決定 | 5 |
| 常任委員会委員の選任について | 6 |
| 議会運営委員会委員の選任について | 6 |
| 特別委員会委員の選任について | 6 |
| 発議第1号 | 7 |
| 議案質疑 | 8 |
| 討論・採決 | 8 |
| 閉 会 | 8 |

令和2年第1回嬉野市議会臨時会 会期日程表

会期1日間 1月27日

| 日次 | 月 日 | 開議時刻 | 区 分 | 日 程 |
|-----|----------|-------|-----|---|
| 第1日 | 1月27日(月) | 午前10時 | 本会議 | 開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、特別委員会委員の選任、発議、提案理由の説明、議案質疑、討論・採決、閉会 |

令和2年第1回嬉野市議会臨時会議決一覧

| 議案番号 | 件名 | 議決日 | 議決結果 |
|-------|-------------------------|-------|------|
| 発議第1号 | 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例について | 1月27日 | 原案可決 |

令和2年第1回嬉野市議会臨時会会議録

| | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|--------------------|----|----------|---------|----|
| 招集年月日 | 令和2年1月27日 | | | | | |
| 招集場所 | 嬉野市議会議場 | | | | | |
| 開閉会日時 及び宣告 | 開会 | 令和2年1月27日 午前10時00分 | | | 議長 田中政司 | |
| | 閉会 | 令和2年1月27日 午前10時10分 | | | 議長 田中政司 | |
| 応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 |
| | 1番 | 山口卓也 | 出 | 9番 | 森田明彦 | 出 |
| | 2番 | 諸上栄大 | 出 | 10番 | 辻浩一 | 出 |
| | 3番 | 諸井義人 | 出 | 11番 | 山口忠孝 | 出 |
| | 4番 | 山口虎太郎 | 出 | 12番 | 山下芳郎 | 出 |
| | 5番 | 宮崎一徳 | 出 | 13番 | 山口政人 | 出 |
| | 6番 | 宮崎良平 | 出 | 14番 | 芦塚典子 | 出 |
| | 7番 | 川内聖二 | 出 | 15番 | 梶原睦也 | 出 |
| | 8番 | 増田朝子 | 出 | 16番 | 田中政司 | 出 |

| | | | | |
|---|-------------------------|--------|----------------------|--|
| 地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名 | 市長 | 村上 大 祐 | 新幹線・まちづくり課長 | |
| | 副市長 | 池田 英 信 | 市民課長 | |
| | 教育長 | 杉崎 士 郎 | 健康づくり課長 | |
| | 行政経営部長 | 辻 明 弘 | 子育て未来課長 | |
| | 総合戦略推進部長 | 池田 幸 一 | 文化・スポーツ振興課長 | |
| | 市民福祉部長 | 陣内 清 | 福祉課長 | |
| | 産業振興部長 | 早瀬 宏 範 | 農業政策課長兼 農業委員会事務局長 | |
| | 建設部長 | 副島 昌 彦 | 観光商工課長 | |
| | 教育部長 | 大島 洋二郎 | 建設・農林整備課長 | |
| | 会計管理者兼 会計課長 | | 環境下水道課長 | |
| | 総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長 | | 水道課長 | |
| | 財政課長 | | 教育総務課長 | |
| | 税務課長 | | 学校教育課長 | |
| | 企画政策課長 | | 監査委員事務局長 | |
| 広報・広聴課長 | | 代表監査委員 | | |
| 本会議に職務 のため出席した 者の職氏名 | 議会事務局長 | 横田 泰 次 | | |
| | | | | |

令和2年第1回嬉野市議会臨時会議事日程

令和2年1月27日（月）

本会議第1日目

午前10時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 常任委員会委員の選任について
総務企画常任委員会
文教福祉常任委員会
産業建設常任委員会
- 日程第4 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第5 特別委員会委員の選任について
議会広報編集特別委員会
議会活性化特別委員会
- 日程第6 発議第1号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 討論・採決
発議第1号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例について

午前10時 開会

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日、嬉野市議会臨時会が招集されましたところ、お忙しい中御参集をくださいまして御苦労さまでございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第1回嬉野市議会臨時会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に7番川内聖二議員、8番増田朝子議員、9番森田明彦議員を今会期中指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会において御協議いただきましたとおり本日1日間にいたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日1日間に決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程とのとおりでありますので、御了承を願います。

日程第3. 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会の任期は、嬉野市議会委員会条例第3条の規定により2年となっており、令和2年2月4日をもって任期満了となります。常任委員会委員の選任については、同条例第3条第2項及び第8条第1項の規定により、任期満了の日前30日以内に行い、議長において指名することになっております。

ただいまから各常任委員会委員を指名いたします。議席番号は省略いたします。

最初に総務企画常任委員会委員を指名いたします。

総務企画常任委員会委員に、梶原睦也議員、芦塚典子議員、増田朝子議員、宮崎良平議員、諸上栄大議員、そして私、田中政司、以上6名を指名いたします。

次に、文教福祉常任委員会委員を指名いたします。

文教福祉常任委員会委員に、山口政人議員、山下芳郎議員、山口忠孝議員、森田明彦議員、山口卓也議員、以上5名を指名いたします。

次に、産業建設常任委員会委員を指名いたします。

産業建設常任委員会委員に、辻浩一議員、川内聖二議員、宮崎一徳議員、山口虎太郎議員、諸井義人議員、以上5名を指名いたします。

日程第4. 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の任期は、嬉野市議会委員会条例第4条の規定により2年となっており、令和2年2月4日をもって任期満了となります。

議会運営委員会委員の選任についても、同条例第3条第2項及び第8条第1項の規定により、任期満了の日前30日以内に行い、議長において指名することになっております。

ただいまから議会運営委員会委員を指名いたします。

議会運営委員会委員に、梶原睦也議員、山口政人議員、辻浩一議員、森田明彦議員、川内聖二議員、宮崎良平議員、以上6名を指名いたします。

日程第5. 特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

本日、議会広報編集特別委員会委員及び議会活性化特別委員会委員全員より、2月4日付での辞任願いが提出されましたので、嬉野市議会委員会条例第14条の規定により許可をいたしました。

特別委員会委員の選任につきましては、嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名することになっております。

ただいまから特別委員会委員を指名いたします。

最初に、議会広報編集特別委員会委員を指名いたします。

議会広報編集特別委員会委員に、山口政人議員、山口忠孝議員、森田明彦議員、川内聖二議員、宮崎一徳議員、諸井義人議員、山口卓也議員、以上7名を指名いたします。

次に、議会活性化特別委員会委員を指名いたします。

議会活性化特別委員会委員に、梶原睦也議員、芦塚典子議員、辻浩一議員、増田朝子議員、宮崎良平議員、山口虎太郎議員、諸上栄大議員、以上7名を指名いたします。

日程第6．発議第1号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。提出者、山口忠孝議会活性化特別委員会委員長。

○議会活性化特別委員会委員長（山口忠孝君）

皆さんおはようございます。

それでは、発議第1号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例についてを提案いたします。

発議第1号

嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例について

このことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和2年1月27日提出

嬉野市議会議長 田中 政司 様

嬉野市議会議会活性化特別委員会
提出者 委員長 山口 忠孝

理由 嬉野市議会基本条例第23条に基づく検証の結果及び語句の整理のため、所要の改正が必要である。

理由といたしまして、嬉野市議会基本条例第23条に、「議会は社会情勢の変化等を勘案して、議会のあり方について不断の評価と改善を行う」とあり、その検証結果及び語句の整理のため改正を行うものです。

主な内容といたしましては、甚大な災害が発生したときの議会の対応を条文とし、嬉野市議会基本条例中第3条の次に第4条として「災害時の対応」を加え、以降を1条ずつ繰り下げる改正を行います。

その他、文言の一部を今の時代環境に合わせたものに改正を行います。

以上、提案理由及び内容の説明を終わります。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第1号につきましては委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第1号につきましては委員会付託を省略することに決定をいたしました。

議案質疑を行います。

それでは、発議第1号についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで発議第1号の質疑を終わります。

日程第7. 討論・採決を行います。

それでは、発議第1号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第1号について採決します。

発議第1号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第1号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例については可決されました。

以上で本臨時会に提出された全ての日程が終了をいたしました。

お諮りします。ただいままでに決定されました各議題について、条項、字句、その他の整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、その他の整理は議長に委任することに決定をいたしました。

会議を閉じます。

令和2年第1回嬉野市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時10分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 政 司

署名議員 川 内 聖 二

署名議員 増 田 朝 子

署名議員 森 田 明 彦